

# 政策法務

## ○講座のねらい

法的な視点に基づいた思考方法を学ぶことにより、政策形成における「政策法務」能力の向上を図る。

また、他自治体等における事例等を通じ、地域の行政課題や業務における法的解決能力の向上を図る。

## ○対象者

受講を希望する職員

## ○日 程

令和3年12月15日（水）～16日（木）2日間

## ○会 場

自治研修センター（午前9時30分までに集合）

## ○予定人員

30名

## ○カリキュラム

	午 前	午 後
1 日 目	(9:40~10:00) ・オリエンテーション  (10:00~12:00) ・講義	(13:00~16:30) ・講義
2 日 目	(9:40~12:00) ・講義	(13:00~16:00) ・講義  (16:00~) ・閉講

## ○講 師

鹿児島県立短期大学  
准教授 山本 敬生



## 【令和2年度受講生のアンケートから】

- 法律を適用しながら業務を行う上で必要な、柔軟で適切に判断できる能力を養いたいと思い受講した。
- 自治体法務の講義では、行政手続法など、普段の業務と関りあることを学んだ。今まであまり意識できていなかったのが、今後は学んだことを意識して業務を遂行するようにしたい。
- 普段の業務では決められたことをすることが多く、自分で何か創造することはほとんどなかった。今回、自分で条例を考えることで、改めて職員として自治体のために何が出来るのかを考える良い機会となった。